会　議　録

1　会議名

令和８年度第７回牧区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

⑴ 諮問第１０３号 牧小学校の廃止について

⑵ 諮問第１０４号 牧コミュニティプラザの利用時間の変更について

⑶ 諮問第１０５号 上越市立牧地区公民館の利用時間の変更について

⑷ 諮問第１０６号 上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更について

⑸ 諮問第１０７号 上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更について

○報告事項（公開）

⑴ 牧体育館の使用料の変更について

⑵ 上越市牧プールの使用料の変更について

⑶ 学校開放体育施設の使用料の変更について

⑷ 公の施設の適正配置後期計画の取組案について

○自主的な審議（公開）

⑴ あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3　開催日時

令和８年１０月２１日（水）午後６時３０分から午後８時３４分まで

4　開催場所

牧コミュニティプラザ２階　集会室

5　傍聴人の数

４人

6　非公開の理由

―

7　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・委　　員：西山会長、清水副会長、井上委員、西條委員、羽深委員、宮内委員、横尾委員

・担 当 課：教育総務課　笹川教育委員会事務局参事、小池参事、三輪企画係長
スポーツ推進課　佐々木副課長
資産活用課　敷波副課長、長ケ部主事
歴史博物館　平野副館長
板倉区総合事務所　佐藤産業グループ長（以下「Ｇ長」）
・事 務 局：牧区総合事務所　小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉Ｇ長兼教育・文化Ｇ長、風間副主幹

８　発言の内容

【会議録署名委員の指名】

・　西山会長が会議録署名委員として西條委員を指名

【諮問事項⑴：諮問第１０３号 牧小学校の廃止について】

■ 説明

・　担当課が資料No.１に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見（西 條 委 員）　：　牧小学校の閉校後の利活用について、市内の廃校施設の活用状況や今後の検討方針を教えてほしい。

→回答（笹 川 参 事）　：　市内には未活用の廃校施設が多数あるが、直近では安塚中学校の活用事例がある。

基本的な検討手順として、まずは行政利用として、例えば牧区であれば散在している行政機能を集約して重要なものを生かすような構想を検討する必要があると認識している。それが叶わない場合は、地域での活用の意向を確認した上で、ご意向が無ければ民間事業者へのサウンディング調査を実施していくこととなる。

→質問（西 條 委 員）　：　安塚区の廃校活用事例では、なぜサウンディングが成功したのか。また、全国的な廃校活用の状況はどう

なっているか。

→回答（笹 川 参 事）　：　安塚区では養殖事業を行う事業者と施設条件が合致したことが成功要因である。全国でも文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」などが進められており、技能訓練施設や地域産業拠点など様々な活用事例がある。

→質問（西 條 委 員）　：　牧区においても地域協議会で情報収集を行いたいと考えているが、事例の提供などは可能か。

→回答（笹 川 参 事）　：　活用事例の情報提供は可能である。全く問題ない。

・　質問／意見（井 上 委 員）　：　市は複式学級の解消ということで統合を進めているが、資料によると、統合しても令和１３年度には複式学級が発生する。教育環境の維持について、今後どのように対応するかは検討すべきである。

→回答（笹 川 参 事）　：　資料の児童数の推移は現在の出生数で試算したものである。

教育委員会としては、一定のまとまりで複式学級をなくし、統合を進めている。試算によると令和１３年には複式学級が出てしまうが、地域への負担を考慮し、拙速な再統合は行わない方針である。

また、その後の複式学級編成が見込まれるからといってハード面の整備を行わないということはなく、校長等と協議しながら必要な改修を進める予定である。

→回答（小 池 参 事）　：　統合後も、令和１３年度から複式学級が１学級できる見込みであることを保護者に説明し、了承を得た上で上雲寺小学校への統合を決定した。児童、保護者、地域、学校への負担が大きいことから連続した統合は行わないこととし、当面は上雲寺小学校と戸野目小学校を存続する方針である。複式学級が発生する場合

は、校内での教職員配置の工夫により教育環境の維持に努める。

改修については、大規模な増築は不要と見込んでいるが、スクールバスの駐車場の確保の検討を含め、必要な改修工事を進めていく予定である。

・ 質問／意見（横 尾 委 員） ： これまでの協議や説明に感謝する。新たな学校に通学する児童の不安軽減に向けた対応をお願いしたい。

また、廃校施設の利活用については、企業誘致や総合事務所機能の集約なども含め、今後検討が必要であると考えている。

→回答（笹 川 参 事） ： 残された校舎の利活用について、市長部局とも協議を行いながら、しっかりと教育委員会としての役割を果たしたいと考えている。

→回答（小 池 参 事） ： 統合に向けて校長や教職員らの打合せや学校間交流を計画し、子どもたちが円滑に新しい学校環境へ移行できるよう支援する。

■ 結論

・ 牧小学校の廃止については、地域住民の生活に支障がないものとして市長へ答申することを決定した。

・ 答申書の作成及び提出については正副会長に一任することとした。

（教育総務課　退席）

【諮問事項⑵：諮問第１０４号 牧コミュニティプラザの利用時間の変更について】

■ 説明

・ 事務局が資料No.２に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見なし

■ 結論

・　牧コミュニティプラザの利用時間の変更については、地域住民の生活に支障がないものとして市長へ答申することを決定した。

・　答申書の作成及び提出については正副会長に一任することとした。

【諮問事項⑶：諮問第１０５号 上越市立牧地区公民館の利用時間の変更について】

■ 説明

・　事務局が資料No.３に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見なし

■ 結論

・　上越市立牧地区公民館の利用時間の変更については、地域住民の生活に支障がないものとして市長へ答申することを決定した。

・　答申書の作成及び提出については正副会長に一任することとした。

【諮問事項⑷：諮問第１０６号 上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更について】

■ 説明

・　担当課が資料No.４に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見なし

■ 結論

・　上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更については、地域住民の生活に支障がないものとして市長へ答申することを決定した。

・　答申書の作成及び提出については正副会長に一任することとした。

【諮問事項⑸：諮問第１０７号 上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更について】

■ 説明

・　担当課が資料No.５に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見（井 上 委 員）　：　参考資料に渇水対策によるプール利用休止期間の記載があるが、牧区は給水制限区域ではなかった。利用中止の判断はどのような基準で行われたのか。

→回答（佐々木副課長）　：　昨年は渇水により市内全体で節水対策を実施することとし、節水の呼びかけや給水スポットの設置などを行った経緯がある。牧区は給水制限の対象外であったが、市全体として節水に取り組む観点からプール利用を休止した。

→質問（井 上 委 員）　：　給水制限対象外の施設まで一律に利用を中止したことには違和感がある。地域の水利用の状況を踏まえ、問題がなければ、プール利用を継続するという考え方もあったのではないか。

→回答（佐々木副課長）　：　プールに隣接するコミュニティプラザ前などには給水スポットが設置され、給水制限区域の多くの市民が利用していた。当区は給水制限の対象外であったが、このような状況を踏まえ、市全体で節水に取り組む考えからプール利用を休止した。

→回答（小 林 所 長）　：　節水区域における断水を回避するため市全体で節水に協力する必要があった。ご理解いただきたい。

■ 結論

・　上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更については、地域住民の生活に支障がないものとして市長へ答申することを決定した。

・　答申書の作成及び提出については正副会長に一任することとした。

【報告事項⑴：牧体育館の使用料の変更について】

■ 説明

・　担当課が資料No.６に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見なし

【報告事項⑵：上越市牧プールの使用料の変更について】

■ 説明

・ 担当課が資料No.７に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見なし

【報告事項⑶：学校開放体育施設の使用料の変更について】

■ 説明

・ 事務局が資料No.８に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見（井 上 委 員） ： 資料によると、浦川原小学校及び大島小学校のプールは一般開放を行っているのか。

→回答（佐々木副課長） ： 浦川原区及び大島区では、小学校のプールを夏休み期間中に一般利用できる施設として開放している。その他の学校プールについては、学校授業で利用している。

浦川原区では市営プールが利用できなくなったことから、区内で協議し、小学校プールを一般開放している。大島区では地域住民が管理を担い、一般開放している。

（その他）

・ 質問／意見（清水副会長） ： 説明の冒頭に１００ｋｍマラソンの協力について感謝の言葉があったが、１００ｋｍマラソンにおいて、おにぎりや飲料が不足したと聞いている。予算配分に問題はなかったのか。

→回答（佐々木副課長） ： 今大会の参加申込者数は想定を上回ったが、過去大会の実績を踏まえた予算編成となっていた。各区や関係者と連携して対応したが、一部対応が十分でなかっ

た点についてはお詫びしたい。

（スポーツ推進課　退席）

【報告事項⑷：公の施設の適正配置後期計画の取組案について】

■ 説明

・ 担当課が資料No. 9に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見（井 上 委 員）　：　牧歴史民俗資料館は地域だけでなく県全体の歴史や文化を伝える役割を担う重要な施設である。利用者増加や保存活用の視点を含め、施設の存続に向けた検討が必要ではないか。

→回答（平野副館長）　：　牧区では公共施設の集約に関する協議を進めており、その中で資料の保存方法や展示場所について検討している。集約先や保存方法は未確定であるが、展示や収蔵機能を確保しながら活用できる方法を引き続き検討する。

また、運用については現在は土日を中心とした開館としているが、希望があれば平日対応も行っている。

→回答（小 林 所 長）　：　通常であれば平日も開館して利用者を増やすところではあるが、利用人数の減少や経費削減を理由にこのような運用となっている。

地域住民からは、牧区外からの来館の促進を求める声があるため、牧区内の施設集約の検討を進める中で、より多くの人に利用してもらえる環境づくりを進めていきたい。

→意見（清水副会長）　：　教育的観点から見ると、非常に利用価値の高い施設だと思うので、来館実態を把握した上で、今後の方向性を検討すべきである。

（資産活用課、歴史博物館、板倉区総合事務所　退席）

【自主的な審議⑴：あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について】

■ 説明

・　事務局が資料No.１０に基づき説明

■ 質疑応答

・　質問／意見なし

【その他（連絡事項）】

■ 説明

・　事務局が以下４点を説明

⑴ 持続可能な牧づくり報告会の開催について

⑵ 男女共同参画推進センター等からのお知らせ

⑶ 他区地域協議会が出した意見書について（情報共有）

⑷ 次回会議の開催予定日について（１１月１６日（月）１８時３０分からの開催）

■ 質疑応答

（他区地域協議会が出した意見書について）

・　質問／意見（井 上 委 員）　：　高田区地域協議会から提出された「地域にぎわい事業補助金」に関する意見書について、条例上の整理や今後の取扱いがどのようになるのか関心がある。また、地域を良くしようとする提案に対して優劣を付けて評価することに難しさを感じている。

→回答（小 林 所 長）　：　高田区地域協議会から提出された意見書については、現在地域政策課が対応を検討しており、回答には一定の期間を要する見込みである。今回は意見書が提出されたことについて情報共有を行ったものであり、回答が示された際には委員へ情報提供したい。

地域にぎわい事業としては、現在提案募集を行って

いる。申請前の相談については総合事務所が対応しており、現時点で牧区内の数団体から相談を受けている状況である。

・　質問／意見（西 山 会 長）　：　地域活動支援事業では採択や補助額の決定に地域協議会が関与していたが、提案事業を評価する際に委員個人の主観が入りやすく、どのように判断すべきか難しいと感じる。補助対象事業の評価方法や意見集約の方法について、事前に整理が必要ではないか。

→回答（小 林 所 長）　：　これまで地域活動支援事業、地域独自の予算事業、地域にぎわい事業と制度が変遷してきた。地域にぎわい事業では、地域協議会には審査ではなく評価をお願いすることとしている。今後策定される地域ビジョンや地域活性化の方向性を基準として評価を行うこととしている。

９　問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ　TEL：025-533-5141（内線 144）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。